

# 大東市産業振興ビジョン

平成19年3月

大阪府大東市

## 刊行にあたって

このたび、大東市産業振興ビジョン策定委員会から、大東市の産業振興のあり方についてご提言をいただき、ここに、大東市産業振興ビジョンを策定いたしました。

経済のグローバル化や規制緩和などの進展にともない、我が国の産業構造は大きく変化し、製造業やサービス業などにおいても、より高い付加価値が求められるようになっております。こうした状況に対応するためには、業種・分野の狭い枠組みでなく、垣根を越えた多様な連携が必要になっております。

本市では、平成14年3月に大東商工会議所、大阪産業大学、大東市の3者連携によるものづくり産業の活性化事業「10のプロジェクト」を策定し、支援策を展開してまいりましたが、その中でも“連携”を重視してまいりました。

今回の産業振興ビジョンにおきましても個別の力を高めることと共に連携を育てることが大きな柱になっております。その到達点として“地域ぐるみの産業振興”の姿が浮かび上がり、本市の進むべき方向が示されております。

今後は、このビジョンに基づき、具体的な施策の推進に全力を挙げて取り組み、市内産業の発展をめざしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、ビジョンの策定にあたり、ご尽力いただきました策定委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました多くの皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成19年(2007年)3月

大東市長 岡本 日出士

## あ い さ つ

21世紀の初頭、大東市は、持続的な安定成長と、市民生活のよりいっそうの文化的豊かさを志向することを求められている。地球規模での環境問題の深化や国際的なさまざまな軋轢といった制約条件の反面、国境を越えた交流の深まり、情報ネットワークといった社会基盤の整備など、市民生活・産業活動を活性化する状況ももたらされつつあるからであり、高齢化など都市定住化の方向や地域との関わりの中での生活の質的向上などが追及されてきているからである。

こういった課題に対して、大東市では、2000年に製造業の活性化について大学との関係やネットワークの構築などを提言し、また2004年には産学官の連携で商業の活性化について消費者情報の解析や立地特性から商店街のあり方・個店の方向性を提言してきたところである。その上に立って、今回、近畿経済産業局や大阪府、そして地元商工会議所、事業者の協力を得て、産業活性化振興策を提言するに至った。これによって大東市は産学民官が協力して進むべき道標を持つことになった。

このビジョンは提示することで目的を達成するものではなく、産業界、大学、市民と市長を始めとする市の組織とが手を携えて、課題の発見、解決の方向の検討、市の予算や企業の戦略に具体化し、市民とともに解決するための行動計画作りと実行が不可欠である。政策は官が一方向的に投げかけるのではなく、ともに考え作り上げるのが、新しい時代の政治であり、生活である。

平成19年(2007年)3月

大東市産業振興ビジョン策定委員会  
委員長 津田 盛之

注) 目次に記すページ数は印刷物と同じですが、ホームページ上のものとは2ページ分のずれがあります。

# 目次

はじめに	2
第1章 地域産業の現状	5
1. 地勢的特徴	5
2. 産業構造の特徴	5
3. 地域の経済的自立状況	7
第2章 振興条件の構築状況および今後の課題と方向	14
1. 地域優位の産業育成	14
2. 起業家育成	17
3. 雇用機会確保	18
4. 地域の豊かさを質的に高める産業的機能	20
5. 産業的自治	22
第3章 振興プランと推進システム	24
1. 基本コンセプト	24
2. 概念図	25
3. 基本プラン	26
4. パイロットプラン	28
おわりに	30

## はじめに

### 1. ビジョンの目的

大東市の産業は全体として量的縮小傾向をもちつつ質的転換の局面に入っている。市内の事業所数、従業者数はともに1996(H2)年をピークに減少を続け、製造品出荷額は2003(H15)年をピークに、卸売販売額は1991(H3)年、小売販売額は1985(S60)年をピークにそれぞれ減少している。また市民一人あたりの所得も減少してきた。

産業大分類別で伸びているのは不動産業の従業者数とサービス業の事業所数・従業者数である。しかしサービス業は近接性を特徴とすることから、製造業のような移出を期待することはできず、全体としての縮小を補うには限界がある。

こうしたもとで大東市は1999(H11)年をひとつの節目として、産学官の協力体制をとって産業振興に力を傾けてきた。これまでの振興策を一覧にすると右表のようになるが、こうした努力の成果を集約し、次の方向を明らかにすることが本ビジョンの目的である。ただしビジョンは実行されてこそ価値を生み出すことができる。そこで本ビジョンは基本的な振興方向を読み解くとともに、策定委員会において3年以内に着手が必要と判断されたプランを指し示すこととする。

### 2. 重視する変化

産業を取り巻く社会・経済情勢は急速な変化をつづけているが、基本方向を考える上で重視するのは以下の点である。

第一に経済のグローバル化はいっそう進展するということ。

第二に日本も地域も本格的な少子・高齢社会に移行するということ。

第三にグローバルな価値観として自然環境、文化の重視がさらに進むということ。

こうした変化に市内産業が適応するための答は、自身の内部に見い

《図表1》 最近の大東市産業施策経過

年度	事業
1999(H11)	・地域振興券(国事業) ・商工会議所昇格
2000(H12)	・大東市製造業実態調査(全数)
2001(H13)	・いきいき商品券(市独自事業) ・大東市製造業活性化検討委員会設置 ・「大東市のものづくり産業の活性化に向けて(10のプロジェクト)」報告書 ・「大東商工会議所大学等技術連携協議会」発足 ・「大東市産業活性化を目指す三者連携基本協定書」締結(商工会議所、大阪産大、大東市)
2002(H14)	・産学官連携事業推進協議会設置 ・ビジネスプロモーター配置
2003(H15)	・商店街実態調査(現地調査による業種等調) ・ビジネス・インキュベーター設置 ・ものづくりデータベース事業開始
2004(H16)	・あきんど21事業 ・商業振興計画策定事業(会議所)
2005(H17)	・産学官連携事業推進委員会の定例化
2006(H18)	・製造業実態補充調査 ・産業振興ビジョン策定委員会設置

だすことが基本になる。なぜなら、大東市の産業は大阪市の近郊農村であった状態から、わずか 20 年足らずで住工混在の内郊外都市に変身を遂げた実績を持つ。また近年のグローバル経済のもとで大企業の系列から切り離された中小製造業は、親会社依存から集積構造を活用した企業間連携に活路を見だしつつある。こうした事実の中にこそ確かな方向が埋め込まれているからである。

### 3 . ビジョンの実行主体

本ビジョンの実行主体は産・学・(市)民・官のそれぞれであり、またそれらの共同体である。そうした主体による実践は、いわば産業的自治の内実をつくる新たな一步となるものであるが、これは行政の役割をいささかも低めるものではない。自治の場は「官」の効果的な機能発揮があつてこそ、「産・学・民」の主体性と連携が確保されるからである。

### 4 . 「産業振興」の定義

本ビジョンにいう「産業」とは地域産業を意味する。地域産業とは「地域をつくる産業」である。それは地域の個人、企業(事業体)、自治体の経済的自立を可能にし、かつ市民が自らの地域をつくる産業として一体感を持てるものである。ただしここにいう「経済的自立」とは単に金銭的な黒字をいうだけではない。文化的豊かさや一体のものでなければならない。

こうした地域産業を振興する条件は、次のように整理することができる。

地域資源を活用した、地域優位をもつ産業が育っていること

地域に企業家を育てる風土、ノウハウ、仕組みがあること

地域に雇用機会が確保され、人材育成のノウハウ、仕組みがあること

地域の豊かさを質的に高める産業的機能が確保されていること

地域の課題を自らの意志と責任で解決するという、自治の気風が旺盛であり、自由が確保されていること

### 5 . 現状分析の視点

地域産業の健康状態は、地域の経済的自立をどれだけつくり出しているか、ということを中心に診断することができる。ただしそれは結果に対する評価であつて、どのようにすれば改善できるのかという処方箋を導く分析ではない。改善策を考えるためには、健康づくりの条件、すなわち地域産業の五つの振興条件がどれだけ創れているかを見る必要がある。

そこで分析は二つの章に分けて行うこととする。第 1 章は地域が自然的・社会的におかれている客観条件、産業構造の特徴、経済的自立状況についての分析、第 2 章は五つの振興条件の構築状況についての分析、および今後の課題と方向の提示である。

なお本文中では、読む煩雑さを避けるために図表を最小限にとどめた。別冊で「データで読む大東市産業の現状と課題」としてまとめているので、そちらを参照していただきたい。

# 第1章 地域産業の現状

## 1. 地勢的特徴

大東市は大阪都心（北区）まで15分（JR学研都市線）という交通の利便と北生駒山系の自然環境を後背にもつ、面積約18.27平方キロメートル、人口約12万9千人の住工混在都市である。

大阪都心を中心点にして放射線と同心円を描くと、大東市は北東に走る放射線上に位置して大阪と奈良をむすび、八尾・東大阪 - 大東 - 門真・守口と連続する内郊外の円周上にあつて大阪東部のものづくり集積をジョイントしている。

大東市はこのように鉄路・道路の利便性も良く交通の要点でもあるが、もともとは大和川と淀川に挟まれた低湿地帯である。ゆえに農業的には泥田か蓮池にしかならず、土地の生産性が低いことから大都市近郊でありながら地価は上がらなかった。しかし1950年代後半からの高度経済成長期には、その地価の低さが吸引力となって急速な都市化・工業化が進んだ。いわば大阪市に隣接した後発の内郊外都市であるが、21世紀の現在、次のような優位性を持つ地域になっている。

大阪に数少ない自然（北生駒山系）を後背にもつ

大阪都心に15分でアクセスできる至便な位置にある

全国と結ぶ主要幹線道路網に近接している

利便の割に地価が安い

大阪東部製造業集積の一角を成している

人口が多く労働力を確保しやすい

近郊レクリエーション地としての歴史（野崎まいり）がある

ではこのような優位性が産業構造にどのように反映しているのだろうか、そこを次に見ることにする。

## 2. 産業構造の特徴

大東市の産業構造は三つの特徴をもっている。

《図表1-1》大東市産業の大阪府下での特化係数

事業所比率		従業者比率	
不動産業	1.55	製造業	2.00
製造業	1.43	教育、学習支援業	1.84
建設業	1.26	複合サービス業	1.48
運輸業	1.25	運輸業	1.41
教育、学習支援業	1.23	建設業	0.96

H16年事業所・企業統計調査より作成

（1）第一は地域優位を活かした産業が成立していることである。大分類別の特化係数を見ると、製造業、運輸業、住宅供給に関わる不動産業・建設業、教育・学習支援業が大東市の優位産業になっている（図表1-1参照）。それを前述の地域



的優位性との関係でいうと、《利便》《地価》《自然》を活かしたのが不動産業・建設業、教育・学習支援業であり、《利便》《地価》《集積》を活かしたのが製造業と運輸業である。また不動産業・建設業は住宅開発と産業立地のふたつのニーズに応えることで成長してきたといえる。

製造業の集積は生産の効率性・協力性・補完性を生み出し、また技術と事業者の育成機能を持つことによって、それ自体が地域資源になっている。

教育業は、他地域から人材を集めて地元と結びつけるだけでなく、その知的蓄積が地域社会と結びつくことによって、産業のみならず地域全体を活性化する。その意味において有力な地域資源である。

住宅供給業は、利便性と相対的に低い地価という地域資源を活用し、また製造業や教育業の人口吸引力を活用し、住宅の循環的供給システムを構築した。これは地域に人材を確保する点で価値を生んでいる。

このように地域資源を活かして、自身が新しい地域資源となる産業が形成されているということは地域産業の発展が十分可能であることを示すものである。

(2) 第二の特徴は多様な業種で構成される製造業が基幹産業になっていることである。製造業を基幹産業とみなす理由は、

市内産業の中で事業所数、従業者数の比率が高い

大阪府下における特化係数が高く、大東市の特性になっている

主要な移出産業であり、地域経済（税収にも通じる）への貢献度が高い

法人サービス業、運輸・通信業などの産業波及効果が高い

大阪東部の製造業集積過程で形成され、地域産業化している

ことにある。

このように、多様性を内部構造とする製造業を基幹にしているということは、いわゆる「構造不況」に強い経済的基礎体力を有しているということである。

(3) 特徴の三番目は基幹である製造業の構造が二つの強みをもっていることである。2003(H15)年の『工業統計調査』によると、製造業では、事業所の99%、従業者の61%を中小・零細企業が占めている。ただし製造品出荷額は従業者200人以上の企業が70%を占める。このように大東市の製造業においては大企業と中小企業の集積が混在しているのであるが、相互の直接的関係性は弱い。たとえば2005(H17)年度における市内大手5社の市内取引は44社・約6億円にすぎない。

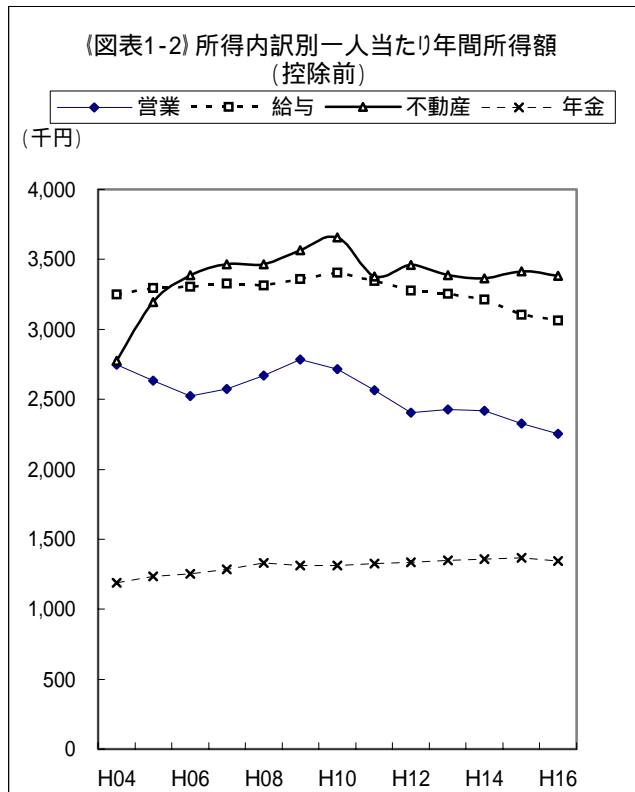
すなわち、競争力の強い大企業を抱えていることが市内産業の一つの強みであり、同時に、自力で事業基盤を確保する中小企業の集積を抱えていることがもう一つの強みなのである。

以上のように三つの特徴を持つ大東市の産業構造が、時代状況の変化に対応する基礎能力をもっていることは明らかである。

### 3. 地域の経済的自立状況

#### (1) 個人の経済的自立

市民税申告による市民一人当たりの所得額（控除前）は1998（H10）年をピークに減少して



いる(図表1-2)。所得内識別で見ると、給与と所得と営業所得の落ち込みが目立ち、2004(H16)年はバブル経済が崩壊した直後の1992(H4)年水準を下回っている。一人当たりの所得が低下した、主な原因は失業・非正規雇用の増大、小規模経営の収益悪化である(別冊資料参照)。

失業の増加は雇用機会が減少したことによっている。大東市の従業者総数は1996(H8)年にピークをむかえ62,071人であったが、2004(H16)年には8,500人以上も減って53,505人になった。裏付けるように完全失業率(国勢調査)も2.7%(1990(H2)年)から4.5%(2000(H12)年)に上がっている。

完全失業率はバブル崩壊後の「就職氷河期」と「中高年リストラ」の影響を受けて、15～34歳が抜き出て高く、次いで55～64歳の年代が高くなっている。

《図表1-3》は大阪府の年齢階級別失業率(2005(H17)年)を大東市に当てはめたものであるが、これによると、市内若年者(15～34歳)の失業はおよそ1,800人を超すとみられる。

また2002(H14)年の『就業構造基本調査』(厚労省)によると、大阪府市部では若年者の32.8%がパート・アルバイト・派遣・契約・嘱託・その他といった非正規雇用になっている。この大阪府市部の比率を2005(H17)年の大東市に適用

《図表1-3》 2005(H17)年大東市完全失業者数推計

年齢階級 (10歳)	人口 (実数)	労働力人口比率	労働人口 (×)	完全失業率	完全失業者数推計 (×)
15～24	14,542	45.6%	6,627	10.1%	669
25～34	21,306	76.2%	16,233	7.1%	1153
35～44	18,159	76.1%	13,817	4.9%	677
45～54	14,789	76.7%	11,340	4.6%	522
55～64	20,657	61.6%	12,722	5.8%	738
65～69	7,646	23.9%	1,827	3.4%	62

大東市 2005(H17)年4月人口(実数)

大東市 2000(H12)年労働力人口比率(国勢調査)

大東市 2005(H17)年4月労働人口(×)

大阪府 2005(H17)年平均完全失業率

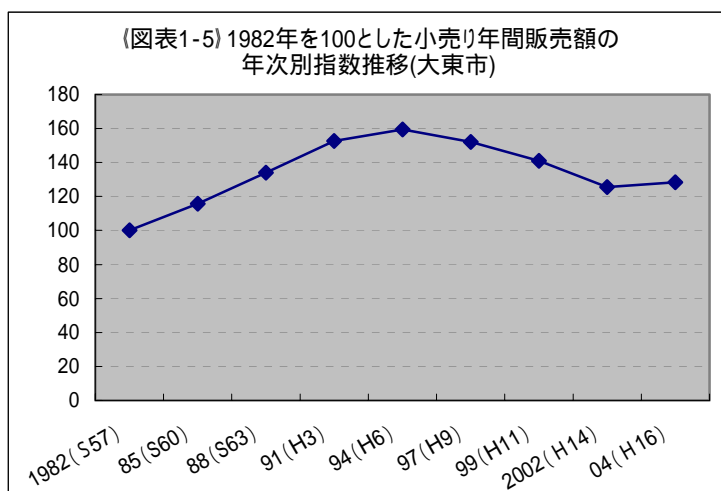
大東市 2005(H17)年4月完全失業者数推計(×)

は『大東市統計書』より、は総務省『労働力調査地方集計結果』より作成

《図表 1-4》 2005(H17)年大東市非正規雇用者数推計

年齢階級 (5歳)	人口 (実数)	労働力 人口比率	労働人口 ( × )	非正 規雇用 率	非正規雇 用者数推計 ( × )
15～19	6,410	18.9%	1,211	77.5%	939
20～24	8,132	66.0%	5,367	46.7%	2,506
25～29	9,532	78.4%	7,473	25.6%	1,913
30～34	11,774	73.7%	8,677	22.2%	1,926
35～39	10,185	74.2%	7,557	22.2%	1,678
40～44	7,974	78.5%	6,260	24.4%	1,527
45～49	6,479	77.2%	5,002	26.5%	1,326
50～54	8,310	76.3%	6,341	24.1%	1,528
55～59	10,712	71.3%	7,638	22.7%	1,734
60～64	9,945	49.7%	4,943	33.3%	1,646
65～69	7646	29.5%	2,256	22.2%	501

～ は《図表 1-3》に同じ  
 大阪府市部 2002(H14)年非正規雇用比率  
 大東市 2005(H17)年 4 月非正規雇用者数推計 ( × )  
 は『大東市統計書』より、 は『就業構造基本調査』(厚労  
 省)より作成



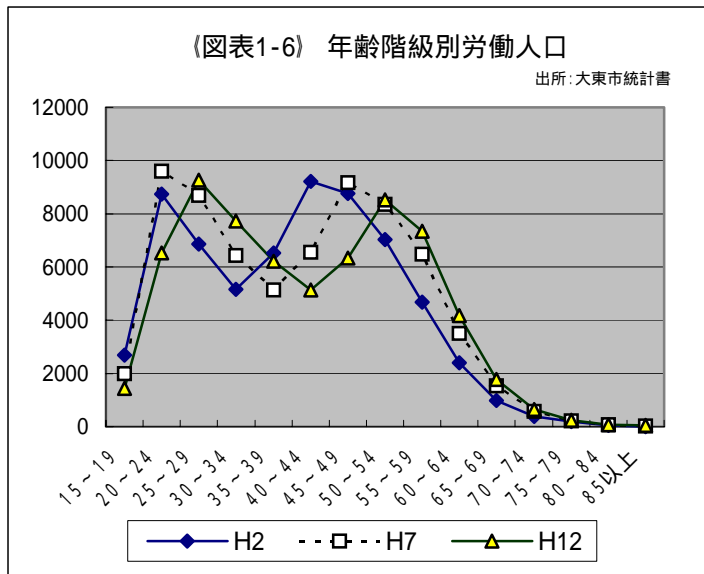
所得の低下曲線と販売額の低下曲線がほぼ重なっているのが分かる。

今後も不安定雇用の状態が改善されないと、「所得の減少」プラス「将来不安」という状況がいつその消費手控えを引き起こし、経済規模を縮小させる可能性がある。それは 1997 年に消費税率と社会保障負担割合が引き上げられた時、「とたんにものが売れなくなった」(大東市 2003(H15)年商店街ヒアリング)と言われた経験に示されている。とくに今後、現役時代の所得が半分以下になる(図表 1-2 参照)年金生活者が増加することに加え、消費税率や社会保障負担割合がさらに引き上げられることになれば、事態に拍車がかかけられると予測される。

して推計すると、15歳～34歳までの7,284人が非正規雇用ということになる(図表 1-4)。

不安定雇用は若年者だけでなく、女性の就労にも広がっている。就業構造基本調査によると、大阪府の場合、1992(H4)年には62.7%が役員・正規雇用であったのが、2002(H14)年には役員・正規は49.2%に減り、非正規雇用が34.1%から48.9%に増えている(別冊資料参照)。また2002(H14)年の商業統計によると、大東市の小売業就業者は57.2%がパート・アルバイト等の非正規雇用になっており、2004(H16)年工業統計では製造業の24.4%が非正規雇用である。

このように失業と非正規雇用が広がったことにより、市民一人当たりの給与所得が低下してきた。これが小売業等の営業所得を押し下げることにつながっている。《図表 1-5》は1982(S57)年の小売販売額を100として、その後の推移を指数でみたものであるが、《図表 1-2》にある市民の給与所得、営業



なお、若年者の不安定雇用については、個人の所得水準問題だけでなく、地域経営の視点からも捉えることが必要である。第一に、不安定雇用状態にある若年者は親の援助を受けているケースが多い。いわば不安定さを家族領域がカバーしているわけで、それができなくなった時、矛盾は地域に吹き出してくる。第二に、現在の20歳～34歳は人口ピラミッドの中で大きな塊をなしている層で

あって(図表1-6)もうすぐ労働人口の中心を占めるようになる。その人々が職業的訓練を十分受けられていないのは、地域経営にとって大きな阻害要因である。

以上のことから、個人の経済的自立は大変厳しい状況になっていると言える。したがって、個人が自立できる所得額を安定的に獲得できるように雇用を改善すること、および全体として所得が縮小し地域の雇用力が低下しているもとは、市民の協働によって雇用とサービスを生

み出す方策も考えなければならない。たとえば先行例として、イタリアが1990年代の国家財政再建に効果を上げた社会的協同組合事業、またNPO等によるコミュニティ・ビジネスがあげられる。

《図表1-7》産業ごとのピークを100とした  
2004(H16)年の事業所数・従業者数の指数

産業分野	ピーク		2004(H16)年 データ	指数
	年	数		
全体	1996年	6,038所	5,101所	0.84
	1996年	62,071人	52,058人	0.84
卸売・小売	1986年	2351所	1,196所	0.51
	1996年	15,453人	8,754人	0.57
製造	1986年	1,360所	978所	0.72
	1986年	27,132人	19,215人	0.71
建設	1996年	497所	395所	0.79
	1996年	4,957人	3,167人	0.64
金融・保険	1996年	67所	51所	0.76
	1994年	943人	695人	0.74
運輸・通信・ 電気・ガス・ 水道	2001年	195所	170所	0.87
	1996年	4,841人	4191人	0.87
不動産	1996年	491所	568所	1.16
	2004年	1,332人		-
サービス	2004年	1743所		-
	2004年	14,704人		-

『事業所統計調査』より作成

## (2) 企業の経済的自立

2004(H16)年の『事業所・企業統計調査』によると、大東市では2001(H13)年からの3年間で廃業数(933所)が新設数(636所)を上回っている。同調査による事業所数が、1996(H8)年の6,038をピークに減少を続け、2004(H16)年には5,101まで15.5%もマイナスになっていることと考え合わせると、企業の経済的自立は引き続き厳しい状況にあると言

《図表 1-8》 1988(S63)年を 100 とした 2003(H15)年の従業者規模別指数

従業者規模	事業所数	従業者数	製造品出荷額
1～3人	83.2	79.3	62.9
4～9人	69.0	67.1	62.3
10～19人	75.7	74.4	70.3
20～29人	66.3	64.3	63.6
30～49人	75.0	74.8	52.4
50～99人	73.2	74.7	86.7
100人以上	71.4	78.6	127.7

『工業統計調査』により作成

《図表 1-9》1988(S63)年に対する 2003(H15)年の減少全体に占める規模別減少の割合

従業者規模	事業所数	従業者数	製造品出荷額
市全体	-292 所	-5,543 人	-692 億
1～3人	17.7%	2.6%	3.7%
4～9人	48.0%	16.6%	19.0%
10～19人	15.3%	11.7%	20.7%
20～29人	9.9%	13.7%	19.1%
30～49人	3.4%	7.0%	27.3%
50～99人	3.7%	12.4%	10.2%
100人以上	2.0%	36.0%	0%

《図表 1-10》「業界の見通し」「売上高」比較

設問	回答肢	2000 (H12)年調査	2006 (H18)年調査
業界の今後数年間の見通し	成長	8.1%	30.8%
	横ばい	53.0%	46.8%
	縮小	38.5%	22.2%
	未回答	0.4%	0.2%
直近1年間の売上高	増加	20.6%	37.0%
	横ばい	26.5%	31.2%
	減少	52.7%	31.2%
	未回答	0.2%	0.6%

製造業実態補充調査結果分析報告書より

える。その特徴は、個人の経済的自立と同じく、事業基盤それ自体が構造的に不安定化していることにある。

《図表 1-7》に示したように、産業ごとのピークに対して 2004(H16)年の事業所数と従業者数がどれだけ減少しているかを指数化すると、卸売・小売業、製造業、建設業、金融・保険業において落ち込みが激しいのが分かる。

その中でも、絶対数の関係でとりわけ地域的影響の大きいのが製造業と卸売・小売業である。

### ）製造業

製造業では、1980 年代後半から生産拠点の地方・海外移転が加速した。それによる事業所の減少傾向はまだ止まっていない。《図表 1-8》は従業者規模別の統計指標を『工業統計調査』によるピークである 1988(S63)年を 100 として 2003(H15)年の指数を見たものである。

また《図表 1-9》は 2003(H15)年の減少全体に占める規模別減少の割合を求めた。二つの図表を合わせて見ると、全体として縮小している中で、規模による二極ないし三極分化の傾向が浮き出てくる。

まず事業所の減少数をみると、従業者 30 人未満の減少が全体の約 91%を占める。また従業者 20～29 人の規模の事業所は 29 所しか減っていないのに、1988(S63)年を 100 として 66 ポイントまで縮小している。つまり 30 人以上の規模から 20 人規模になるケースが多くなかったということである。このことから、30 人が一つの境界になっていること、および 30 人未満規模の経営（とりわけ 4～9 人）が困難を極めたことがうかがわれる。

従業者数の減少では、規模 100 人以上の事業所が減少全体の 36%を占めている。ただし、このクラスの製造品出荷額は伸びている。従業者数が 1988(S63)年の約 79 ポイントに縮み、一方で出荷額が約 28 ポイント伸びているのだから、収益性が向上したと判断できる。

こうしたことから考えると、製造業においては大きな収益という点では二極、経営の相対的安定性という点では三極に分化していると言える。

ところで、市が2006(H18)年5月に行った製造業実態補充調査によると、事業所の景況感は一転好転した。業界の今後数年間の見通しはどうかという問いに、30.8%が「成長」と答えている。2000(H12)年の製造業実態調査時と比べ、大きな違いである(図表1-10)。ここ1年あまりの間に、ある程度安定した取引ができるようになったことが大きい。そのために雇用意欲も出はじめ、前回の補充調査では32.9%の事業所が、従業員について「今より増える」と回答した。

同じように本年5月の調査を2000(H12)年の調査と比較すると、従業員数10～99人規模の

《図表1-11》大東市小売業中分類別の商店数、従業員数、年間販売額の増減率  
計算式 = (1994年値 - 2002年値) ÷ 1994年値

	商店数	従業員数	年間商品販売額
大東市計	-160店	+579人	-259億
各種商品小売業	+33.3%	+29.8%	-38.2%
織物・衣服・身の回り品小売業	-27.3%	-25.0%	-48.3%
飲食料品小売業	-18.3%	+24.7%	-0.5%
自動車・自転車小売業	-13.8%	-20.8%	-33.8%
家具・じゅう器等小売業	-18.9%	-24.6%	-48.5%
その他の小売業	+0.9%	-	+7.0%

事業所比率が微増している、経営者の若返りが一定進んでいる、自社製品の比率が増えている、製品の用途で家電製品・機械器具が減り住宅・建設・産業用製品の比率が高くなっている、自社の強みとして「製品開発力・企画力」「小ロット・試作対応」をあげる事業所が増えた、などの変化が生まれている。これらは「脱下請け」をめざしてこの間努力してきたことの結果である。

こうしたことから、中小製造業については、厳しい経営環境の中でも変化に対応した形をある程度作り出しつつあると言える。

### ）商業

一方、商業の関係、なかでも小規模小売業は依然として厳しい状況にある。1982(S57)年から2002(H14)年までの商店数、従業員数、年間販売額の推移を見ると、卸売業は全体として横ばいに近く、商店数は伸びている。ところが小売業の方は1994(H6)年をピークにして、2002(H14)年には事業所で160店、年間販売額で259億円減少させている。

その内容を業種別に見ると(図表1-11)全体として販売額を減らしている中で、増やしているのがドラッグストアを含む「その他の小売業」、マイナスが0.5%に止まっているのが食品スーパー、コンビニエンス・ストアを含む「飲食料品小売業」であ

《図表1-12》大東市小売業規模別の商店数、従業員数、年間販売額の増減率  
計算式 = (1994年値 - 2002年値) ÷ 1994年値

	商店数	従業員数	年間商品販売額
大東市計	-160店	+579人	-259億
2人以下	-17.0%	-13.5%	-28.8%
3～4人	-20.4%	-16.7%	-49.7%
5～9人	-7.6%	-2.9%	-37.8%
10～19人	+2.8%	+7.0%	+7.4%
20～29人	+4.2%	+3.3%	-8.6%
30～49人	0.0%	+13.7%	-32.1%
50～99人	+20.0%	+67.9%	-6.8%
100人以上	+133.3%		

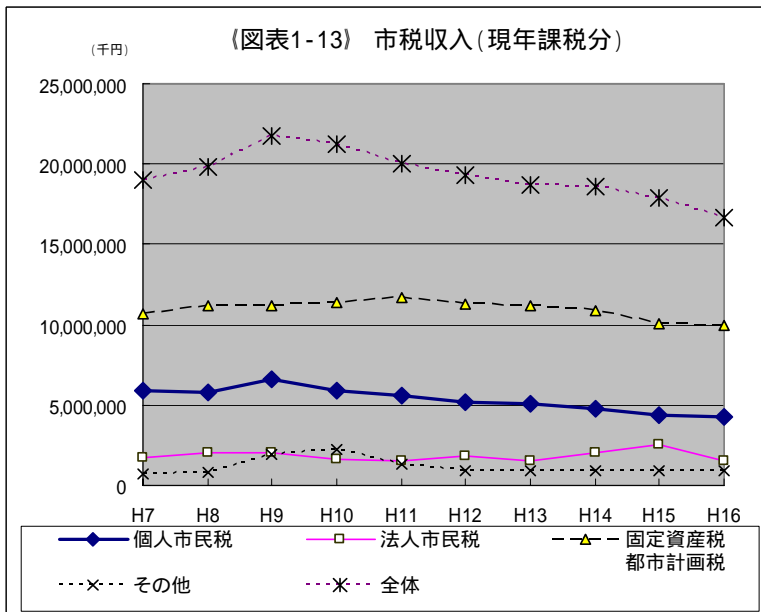
る。総合スーパーを含む「各種商品小売業」は店舗数と従業者数が増えているのに販売額で38%も落ち込んだ。

さらに激しい減少を見せたのが、小規模経営の多い「織物・衣服・身の回り品小売業」「家具・じゅう器等小売業」である。

商店の規模別にみると（図表1-12）店舗数・従業者数・販売額の減少が従業者規模9人以下の小規模経営に集中している。たとえば商店数は全体で169の減少があり、9増えたのであるが、減少した169はすべて9人以下規模である。同じように、従業者減少の100%、販売額減少の79.3%が小規模経営に集中している。このように商業においても、大手や系列店が業績を伸ばす一方で、小規模経営が困難になるという二極分化が進んでいる。

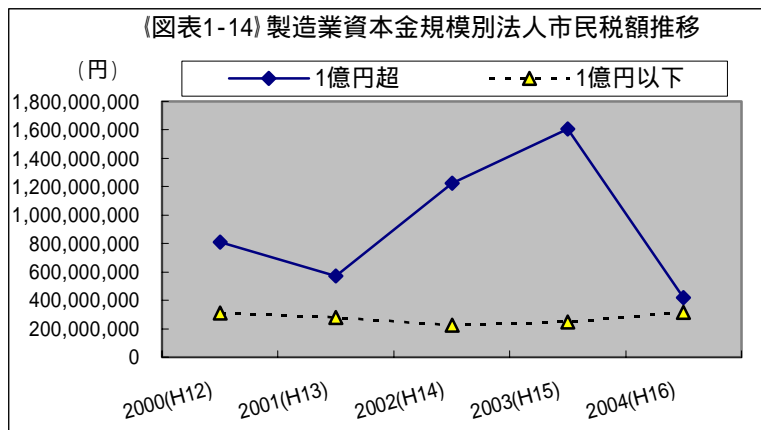
したがって、企業の経済的自立という点では、全体として中・小規模経営の事業基盤強化が問題になっている。

### （3）自治体の経済的自立



市の財政力をあらわす「財政力指数（＝基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額）」は1995(H7)年度～2004(H16)年度までを平均して0.87である。自立の目安とされるのは1であるから、市税収入は必要を満たしていないことになる。

主な原因は不況による市民所得の減少と、国と地方の事業分担に見合う税源配分になっていない制度にある。



このように、現実の税収は必ずしも地域産業の経済的体力をストレートに表現するものではない。しかし制度上のことはさておき、個人・法人の経済的体力と税収は本来的に比例するものであり、税収の安定化は市民所得の安定化によって

確保することが基本である。そこから、市の経済的自立を高めるための問題として次のことが浮かび上がってくる。

第一は個人および法人の所得を安定化するために、どのようにして産業を活性化するかということである。その際、基幹産業である製造業を重視することが必要である。担税力のある大企業を擁していることに加え、中小企業群も安定的に寄与している製造業は（図表 1-14）、法人として納税するだけでなく、従業員の給与を生み出すことで個人市民税を支えている。

第二に、どのようにして雇用と小規模経営を安定化させるかということである。法人市民税以上に市財政を支えている個人市民税の安定化を図るには、所得減少の原因になっている雇用・小規模経営の不安定化を解決しなければならない。

第三に、そうした産業政策の財源を確保するために、効果的な財源配分を進める必要がある。



## 第2章 振興条件の構築状況および今後の課題と方向

### 1. 地域優位の産業育成

産業構造の特徴で見たように大東市には地域優位の産業が成立している。現在の問題は、それらの産業がグローバル化、少子・高齢社会、自然環境・文化重視という環境変化の中で、どのように自らの根底基盤を新たに確立していけばよいのか、ということである。これまでの実践、調査、論議の中から整理されてきた課題と方向を以下に提示する。

#### (1) 基幹産業の基盤強化

##### 企業間連携の育成

本年の補充調査によると、企業間連携に積極的な事業所は直近1年間の売上高が増加しているところが多い。また企業間連携に対する肯定的態度は従業員規模に関わりなく50%を超えている(別冊資料参照)。2000(H12)年の実態調査では市の施策として「企業間連携支援」を求める声が48%に達し、それを受けて2002(H14)年からビジネス・プロモート事業を実施してきたが、連携の重要さはますます高まっていることが、新しく裏付けられることになった。

現在、市内では同業種(金属加工)連携のグループ(22社)と異業種連携のグループ(17社)がそれぞれ市の支援を受けて活動を行っている。こうした連携が実践的に生み出した効果は二つある。

第一は「横受け」等による受注機会拡大である。自社だけではまかないきれない部分を、メンバーに引き受けてもらうことによって受注を断らなくて済む。あるいはその関係を前提にして積極的に営業することも可能である。

第二は「交流」等による信頼・刺激効果である。相互の工場見学会や懇親会等を通じて、信頼とともに新しい刺激が生まれている。これがさまざまなイノベーションに結びつく。

こうした成果がたくさんグループによって無数に積み重ねられる先に、三番目の連携効果が生まれることになる。地域のものづくり集積がひとつの生き物のように機能し出すのが、それである。連携の進化型といってよく、グローバル化を初めとした環境の変化に、柔軟にかつ素早く対応できるレベルである。

以上の方向を見据えながら当面の企業間連携を育成するためには、次の三点が課題になる。

- 1) 同業異種、異業種を柱に、柔軟な情報連携・受注連携を出発点にしたグループをたくさん育成すること。
- 2) 「市内の集積」および大東の事業所と地縁・血縁関係にある「東部大阪の集積」という、狭域と広域の集積を組み合わせた新しい連携を形成すること(別冊資料参照)。
- 3) 大東市の集積を狭域で活かすには組立メーカーが不足しており、市の一部が中小企業新

事業活動促進法にもとづく高度技術産学連携地域に指定されたことも活用して、連携による組立メーカー育成をはかること。

### **ものづくり人材の育成**

製造業の今後を考えた場合に必要とされるのは、企業を設立または継承できる人材、企業間連携をリードできる人材、現場の技術を継承できる人材である。

この間「10のプロジェクト」として行ってきた起業家育成、共同受注グループ育成事業の中で、一定数の企業家や連携のリーダー的人材は育ってきている。しかし後継者難の零細企業は廃業せざるをえない状況が続いており、経営の後継者はまだまだ不足している。

また2005(H17)年は技能工・製造職の24才までの求人倍率が2.0を超えるなど、ものづくり系の若年求人は増えているのに応募者が少なく、さらに就職後の定着率は良くない、といったことがある(ハローワーク門真管内)。

技術継承の点では危機意識も生まれており、本年の補充調査では事業所の64.9%が「若年者の獲得に業界としての対応策が必要と思うか」との間に、「思う」「やや思う」と回答している。

こうしたことを考えると、ものづくり人材育成のためには現行システムでは限界があり、産学民官が協働して人材育成に取り組むなど、思い切った手立てが必要となっている。

### **工業・準工業地域での「住工調和」**

大東市の工業地域には中小企業が集積している。大阪市の隣接区、八尾市、門真市、守口市に中小企業がまとまって立地している工業地域はないことからすると、東部大阪集積の中では東大阪市の工業地域に並ぶ立地優位になっている。そのメリットが大規模な住宅開発の進行によって減少した。これは基幹産業の基盤にとって大きなマイナスである。

工業・準工業地域における大規模住宅開発という問題は、都市自治の基本設計にかかわる問題である。したがって市民合意による、中・長期的な政策判断の対象としなければならない。その際、重視すべき視点は三つある。

第一に、問題は「住工混在」自体ではなく「大規模住宅開発」にあるということである。「大規模」とは一気の規模だけでなく、積み重ねによる結果としての規模を含む。いってみれば、住環境と操業環境が正面から矛盾を引き起こすレベルである。

ここでの本質は居住権と操業権の矛盾ではなく、工業・準工業地域において優先される産業は工業なのか住宅開発業なのかという、業と業の矛盾にある。とうぜん、個人の正当な居住権は保障されなければならない。これまでも元からの住人、ものづくり従業者などが居住してきたが、住むことと工業を育てることが調和しつつ、その上で工業を育てる地域が工業・準工業地域である。

「住工混在」とは「職住近接」のことであり、それは通勤利便だけでなく、日常生活の中でものづくりを見えるようにするという、社会的コミュニケーションと後継者育成の意味におい

ても工業地域の趣旨に合っている。

第二に、今後の都市動向・産業動向を見つめた対応が必要だということである。目先の事案に現行利益と現行制度だけで対応していると、将来利益を損なうことになりかねない。たとえば当面の市税収入だけで判断することがそうである（データ集参照）。あくまでもまちの将来利益を総合的に判断して、現行制度の改変・充実を含めた行動を視野に入れなければならない。

第三に、市民自治の手法によって解決しないと実効性が生まれないということである。利害がともなうまちづくり計画に自発的一致をつくれるのは、関係者の参画による相互納得しかない。したがって、工業者・住宅開発業者・地域住民という関係者が、自らの努力と、互いの利益と、まち全体の将来利益を共有しあう必要がある。その調和を能動的に生み出すのが行政の責務である。

以上のことをふまえると、当面の対応として次のような方向がでてくる。

- 1) 工業者・住宅開発業者・地域住民のそれぞれが工業地域・準工業地域に定めた都市計画の趣旨をふまえて行動するよう、行政的措置を強めること。たとえば環境整備など地域調和をつくるための行動に対する支援や、調和しない開発計画を行政指導によって規制する等である。
- 2) また工業者自身が連携して、現状維持や地域調和のために努力することも必要である。たとえば工場間の任意協定や建築協定といった手法、地域活動への参加などがある。
- 3) 以上のような努力が一定の地域合意に達した段階では、特別用途地区の指定や地区計画の決定等の都市計画的手法が有効になる。

## （２）産学民官連携の強化

産学官連携は「ものづくり 10 のプロジェクト」等を進める中で、少しずつ形を整えてきた。しかし本格化して数年を経たばかりで、実効性をあげるためにはまだまだ課題も多い。それは大きく言って二つの範ちゅうにわたっている。

一つは、地域優位を活かすための連携である。大東市の産学民官連携は地域産業同士の連関的發展を生み出す連携であり、一般的な地域資源の活用という意味以上に、発展を左右する要素になる。たとえば住宅関連産業は、地域の利便とアメニティを資源としているのであるが、大学や事業所の魅力がさらに高まることによって資源価値はより大きくなる。また教育産業も、その機能が地域住民や事業所に支えられる関係になることによって質的發展が可能になる。製造業集積が他の地域産業や住民との連携を必要とするのは言をまたず、こうして地域優位を活かすために産学民間連携が不可欠であることは明らかである。

二つは、名実ともに地域ぐるみで産業を振興するための連携である。これからの地域経済は単純な「売る側・買う側」「担う側・利用する側」といった二元論的あり方では維持できない。

ボランティアの領域をふくめ、さまざまな産業的立場から参加し協働することによって新しい質を生み出さなければ、時代の変化に対応できないのである。

具体的には、

- 1) 産業を支援する役割を持つ金融機関の参加を得ること
  - 2) 建設業、不動産業等の住宅供給・工場誘致の分野で産学民官連携をつくり出すこと
  - 3) 大学の教育・研究活動と地域の諸課題を結びつけ、市民がそれをサポートすること
- といった課題が現行に加えて当面重要である。

### (3) 交通渋滞の改善と安全確保

大東市は交通の利便性を地域優位の重要な要素にしている。しかしそれだけに利用が集中し、幹線道路はたえず渋滞している。また幹線道路からあふれた車両が生活道路に入り込むために「大東市の道路は危ない」と言われる状態になっている。これが徒歩、自転車等による買い物交通の安全を損なう(2004(H16)年大東商工会議所商業アンケート)。つまり産業的輸送と消費行動の大きな妨げになっているわけで、市単独で解決できる問題ではないが、国、府等とも相談しながら方策を講じる必要がある。

### (4) 北生駒山系の自然をいかす

近年の健康・自然志向の中で、里山保全にかかわる市民が増え、他市からもたくさんのお客が飯盛山ハイキングに訪れている。この流れを大きくして市民の楽しみを増やしていけば、そこにビジネスチャンスが生じることは「野崎参り」の歴史が教えるところである。

出発になるのは、飯盛山の自然と文化を活かした市民の楽しみを増幅することである。そのためのしなかけを市民の手で創り出すことが、文化観光を含むコミュニティ・ビジネスの課題になっている。

## 2. 企業家育成

多様で自由な企業家がたくさん活動すればイノベーションが生まれやすく、連鎖し、増幅される。そのための企業家育成事業であるが、大東市はまだ初歩的な段階である。当面、起業支援と経営サポートのシステムを確立することを目指して、これまでの重点分野に加え以下の課題をとりあげる。

### (1) 創業支援システムの充実

ビジネス・インキュベーターをはじめとした創業支援事業は着実に効果をあげている(別冊資料参照)。しかしまだ点のレベルであり、面や立体にはかなりの距離がある段階である。引

き続き、IT等地域産業の情報力を高める分野を重視しながら支援する必要がある。

2003(H15)年の事業所開設が139件(課税課調)であることに比して、商工会議所と中小企業支援センター(北河内)に対する開業相談が年間20件程度であることなどからすれば、もっと掘り起こしの可能性と必要があると判断される。

他の振興課題とも関連した創業支援システムの充実には、当面、

- 1) コミュニティ・ビジネスを含む、幅広い分野の創業を支援できるようにすること
- 2) 立ち上がり資金の確保を支援できるようにすること
- 3) 学校での職業教育の段階から創業意欲を育て、生涯のどの段階でも適性に見合った能力開発・起業支援を受けられるようにすること

といった課題がある。

## (2) 経営サポートシステムの充実

経営サポートとしては、現在行われている市のビジネスプロモーター事業、商工会議所のビジネスサポーター・各種相談事業などが貴重な成果をあげている。今後の充実方向は、地域として戦略目標を持ち、意識的にイノベーションを引き起こせるようなサポート基盤を構築していくことである。そのためにまず急がれる課題は、

- 1) 産業分野ごとに、絶えず最新の情報にアクセスできるような仕組みをつくること
- 2) 企業間連携にとって欠かせない交流の場を提供すること
- 3) 公的支援メニューを周知し活用を指南すること
- 4) 小規模企業の経営を第三者に継承できるような仕組みをつくること

である。

## 3. 雇用機会確保

地域に雇用機会を確保し人材を育成するのは、第一義的地域主体である個人の経済的自立と企業および自治体の経済的自立を三位一体的に確保するためである。その意味から現状の不安定な状況をふまえると、以下の課題が出てくる。

### (1) 中小企業の雇用力強化

昨今の非正規雇用増大傾向の中で、正規雇用の中心的受け皿としての中小企業の役割はいよいよ高くなっている。また最近の高校生は、少子化の影響もあって、雇用の安定性とともに入場での勤務を希望するようになっており、市内の中小企業にとってはチャンスである。

しかし福利厚生・労働条件・就労後のスキルアップといった面では求職者の希望とギャップがあるのも事実であり、そこを埋めることが雇用力強化の課題になっている。企業の共同した

努力とそこに対する公的支援が必要であろう。

## (2) 非正規雇用の改善

すでに述べたように非正規雇用の比率が急速に拡大しているが、これは労働者側の選好というより事業所側の事情によるものである。しかし非正規社員が増えて正規社員が減ると、人件費の削減効果で短期的な企業利益は向上するが、企業と社会の長期的な利益に次のようなマイナスを与えている。

企業としての技能・ノウハウ継承がうまくいかず、機密漏洩のリスクも生じる。また正規雇用者と同等の仕事を行う非正規雇用者が企業内に増えると、非均衡処遇が矛盾として顕在化し、チームワークの乱れ、士気の低下が起きる。

若年の非正規雇用者は経済的不安定さから結婚・出産を手控える傾向にあり、また職業を通じたスキルアップができない。「ワーキング・プア」とは、努力しているにもかかわらず、人として生きる普通の権利が確保できないということである。

健保・年金未加入の増加など、社会保障システムの維持に支障が生まれている。また社会福祉サービスの対象が増えることでもある。

したがって、非正規雇用の処遇を改善すること、自己希望による非正規就労を除き、希望者に正規雇用の機会を確保することが必要である。事業所側にそういった努力を促すためには、そうする方が企業にとって長期的なメリットになることを情報提供するとともに、制度的なインセンティブも検討すべきである。

## (3) 人材育成・就労支援システムの拡充

失業および自己希望によらない非正規雇用から脱却できない人の中には、なんらかのハンデキャップを持っている場合がある。それは能力発達によって解消できるものから、年齢・性・障害など本人努力によっては解消できないものまで多種多様である。

現行の就労支援は、職業能力開発と職業紹介を中心に組み立てられており、たとえば若年無業者に多いコミュニケーション能力の低さのような、職業能力開発以前のハンデキャップに対応した支援策は乏しい。

そこで多様なハンデキャップに対応した柔軟な就労支援システムをつくるためには、現行に加え次のような対応が必要になっている。

- 1) 軽度の発達障害をふくみ、社会的適応力（コミュニケーション力など）が軽微に弱い場合にも、NPO・サークル等の活動と連携するなど、就労支援とともに発達支援ができるようにすること。
- 2) ハンデキャップを抱えながらも安心して働けるように、多様な能力を多様な形態で生か

せる仕事を開拓、創出すること。

- 3) 距離的・心理的に身近な所で、育成・就労・就労後スキルアップ等の支援ができるようにすること。
- 4) 小学校・中学校・高等学校と連携して、子どもの時から系統的な職業教育をするとともに、学校時代の支援と卒業後の支援が連続できるようにすること。

#### (4) 外国人就労への対応

1995(H7)年に2,061人であった外国人登録が2006(H18)年には2,916人(42%増)を数えている。もっとも増えているのは経済交流が強まっている中国であり、大阪産業大学等への留学生の増加が大きな要因としてあげられるが、就労外国人も増えていると推定される。

大東市の15才～39才までの労働力人口は、2000年と比べて2030年には36.7%も減少すると予測され、生産力を維持するために外国人労働に依拠する傾向は強まらざるをえない。しかし現行法制度は外国人労働を厳しく規制しているために、必要な産業交流・労働交流までが妨げられ、大量の「不法就労」が生まれている可能性がある。

地域産業の中に外国人労働を適切に位置づけるためには、国、府と協力しながら以下のような課題に対応する必要がある。

- 1) 外国人労働の実態を把握すること。
- 2) 外国人労働者の人権を保護することと併せて、計画的に就労条件を整えること。
- 3) 外国人がスムーズに地域にとけ込めるように、ソフト・インフラを整備すること。

#### 4. 地域の豊かさを質的に高める産業的機能

大東市の地域産業が「自立の質」を豊かに供給できているかということ、必ずしもそうではない。とりわけ今日的課題である自然環境・文化の重視、という点では立ち遅れている。

質の豊かさを最終消費者に届ける役目は小売業、サービス業にあるので、ここでは小売業を例にとって見る。市民がどれだけ市内で買い物しているかを「小売中心性指数」でみると、2004(H16)年時点では0.71しかない。0.29ポイントは他市に流れているということである。大阪市との商業的役割分担があるにしても、大東市より都心に近い守口市が0.89であるから、やむを得ない水準ではない。

商業・サービス業には、消費者のニーズを生産者に伝えて生産の質を高め、生産の最新情報をふまえて生活の新しい質を消費者に提案するという、「質の豊かさ」をリードする役割がある。中心性指数の低下は、この役割が大東市において弱まったことを示している。

これは消費者にとってマイナスであるだけでなく、生産者にとってもマイナスである。したがって、生活の質と生産の質を高めるために、次のことがらが課題になってくる。

## (1) 小売業の多様性確保

現在、衣食住関連の小売業には、個人が小規模に新規参入する余地がほとんどなくなっている。そうした大量仕入・大量販売方式が独り勝ちに近い状態になったことによって、次のような問題も起きている。

どこでも同じような物を買えるが、逆に、どこに行っても同じような物しか買えない大量仕入れの関係から作物にも工場生産のような規格を求めるので、化学肥料・農薬の使いすぎや不自然な品種改良につながりやすく、また「規格外」品がムダにされる経費効率が生命線になり、事業を通じて地域を豊かにするという経営理念が抜け落ちやすい

といったことである。

一方、消費者は画一性のみを求めているわけではなく、多様性・独自性にも強いニーズがある。

個人の挑戦が不断に確保されることによって多様性が生みだされ、イノベーションにつながることからすれば、生活に密着した市場で豊かさを創る条件が狭められていることになる。したがって、地域を豊かにする小売業としては、もっと小規模の挑戦ができるようにならなければならない。そのために急がれる課題は次の三点である。

- 1) 地域の生活を豊かにできる新しい価値を発信する小規模起業・経営を支援し、小売業に多様性を確保するとともに、個人の起業可能分野を広げること。
- 2) 小規模経営を支え合う場として、また地域コミュニティと小売業が交信するまちづくりの場として商店街を位置づけ、その活性化を支援すること。
- 3) すでに過当競争になっている大型量販店の立地については、全体的共存を図るために、今後何らかの規制策を検討することが必要である。

## (2) 地域を活性化するビジネスの開発

コミュニティ・ビジネスは地域力を強くする。人間のかかわり合いが少人数のグループを単位にして多数のネットワークを組むようになると、参加した個人が活性化されることに加え、問題解決に向けた地域の「基礎体力」と「基礎学力」が飛躍的に向上するからである。こうしたコミュニティ・ビジネスには何らかのハンデキャップを持った人が、自己を開発する場として参加できるようにすることも可能である。また利潤重視の市場に出にくい多様な価値を供給することができる。それが活発になるほど地域は質的豊かさを獲得するのである。

地域に豊かさの「質」を供給する産業としてはサービス業が大きな位置を占めている。個人の生活を支援するサービス業、事業を支援するサービス業、いずれもまだ十分な供給がなされているとは言えない。



そうしたもとでは以下のことが課題になる。

- 1) 地域の産業と生活の中にコミュニティ・ビジネスが位置づくように、その存在、役割を計画的に広報すること。
- 2) 創業支援システムの中で、社会・経済情勢の変化のなかで地域との関わりの深い環境・文化・少子・高齢などといった課題に対応する事業を重視すること。

### (3) 農業のコミュニティ的發展

1948年の臨時国勢調査によると、大東市(合併前)の産業別人口は31.7%が農業であった。しかし2000(H12)年の「農業センサス」によると、農業で収入を得ている農家は93戸である。そのうち専業は6戸にすぎない。また収穫量の75.3%が水稻であり、他は種類も量も少ない。

現在、残された農地をめぐる所有者の対応には二つの傾向がある。ひとつは農業生産のために農地を引き続き維持しようとする傾向。もう一つは後継者難で農業経営が成り立たない農家で駐車場や宅地にする傾向である。

農地は都市における「自然空間」「防災空間」としての役割も果たしており、単に生産する価値だけではない。こうしたことを考慮すると、大東市の農業は、地域コミュニティとのかかわりで新しい発展を探るべきである。そのためには、出荷する農業と楽しみごとの園芸と、両方のあり方が成立するようにする必要がある。課題として次のようなことがあげられる。

- 1) 一定の収穫量を維持し、収穫物を安定的に販売できるように、販売所を確保するなど「地産地消」のルートを開拓すること
- 2) 農産物の生産に伴う水問題などの生産環境を整備すること
- 3) 働き手を確保するために、市民農園活動や農協への委託生産など、農業生産のための市民活動と農家を結びつけるシステムをつくること

## 5. 産業的自治

多様で自由な企業家が連携しつつ競争し合うことによって発展が生まれる。その関係をつくるのが産業的自治である。また事業主と雇用者の関係について、支配によらず民主的一体性を築くのも産業的自治である。二つの自治が有効に組み合わせられることによって有機的な自治が現れるが、それを将来的な目標として、当面は以下の課題に挑戦するべきである。

### (1) 地域ぐるみの産業振興システムづくり

大東市が発足(1956(S31)年)した翌年の人口が31,230人、事業所数は677所である。それが2004(H16)年には人口で4.2倍、事業所数で7.5倍になっている。つまり新しく入ってきた市民・事業所が多かったために、市民と事業所の関係はもちろん、事業所同士も取引関係以外は

顔なじみになる機会が少なかったといえる。

一方で市町村における産業振興施策も、地方分権が進み出してから本格化したに等しく、大東市における蓄積もまだまだ乏しい。そうした下で産学民官の体制で産業振興を進めるためには、顔なじみになることなど、まず関係づくりから始める必要があった。

現在、産学官の定期的会議が行われたり、「ものづくり10のプロジェクト」を通じた企業連携グループや「商業元気プロジェクト」を通じた商店街共同ができたりなど、いくつかの関係は前進してきている。これらの成果を次のステップに引き上げるためには、現在の産学官連携を「中・長期的なビジョンを持ちながら振興方針を立案し、さまざまな関係をコーディネートできる」システムに発展させる必要がある。

## (2) 分野ごとの主体形成

全体としての振興システムができて、各分野で実際に行動する主体がいないと、ビジョンは絵に描いた餅に終わることになる。また産学民官の連携システムは、多様な協働を求めることになる。そうした要請に応えられるような主体形成を、全体として、また個別分野として、進めなければならない。

現状は、ものづくり分野の主体形成が先行している。コミュニティ・ビジネスの分野でもまだ広くはないが先行事例が生まれてきた。困難があるのは商業の分野である。商店街組織に加入したがるサービス業やチェーン店系列が増えていること、および事業の困難さを反映して若手経営者が増えないことなどに原因がある。

以上のことをふまえると、次のような課題への対応が急がれる。

- 1) 参加した個別企業の発展につながる、多様な協同・連携・グループ形成を支援すること。
- 2) 主体形成が困難な分野に対して、実情に見合った支援を行うこと。
- 3) 地域産業振興のビジョンを地域全体で共有すること。

## 第3章 振興プランと推進システム

### 1. 基本コンセプト

本ビジョンは地域ぐるみの産業振興システムを設計しようとするものであるが、そのコンセプトは次の五点に集約できる。

#### 3 プラス 1 のシンプルな施策体系

産学民官の連携で振興施策を企画・推進していくには、議論しやすいように、できるだけシンプルな施策体系が望ましい。そこで地域産業振興の基礎体力と基礎学力を構築するシステムを、「主体づくり」「基盤づくり」「推進機関づくり」という三本柱と、それらのあり方を研究する「研究体制づくり」という、3 プラス 1 の施策体系にした。

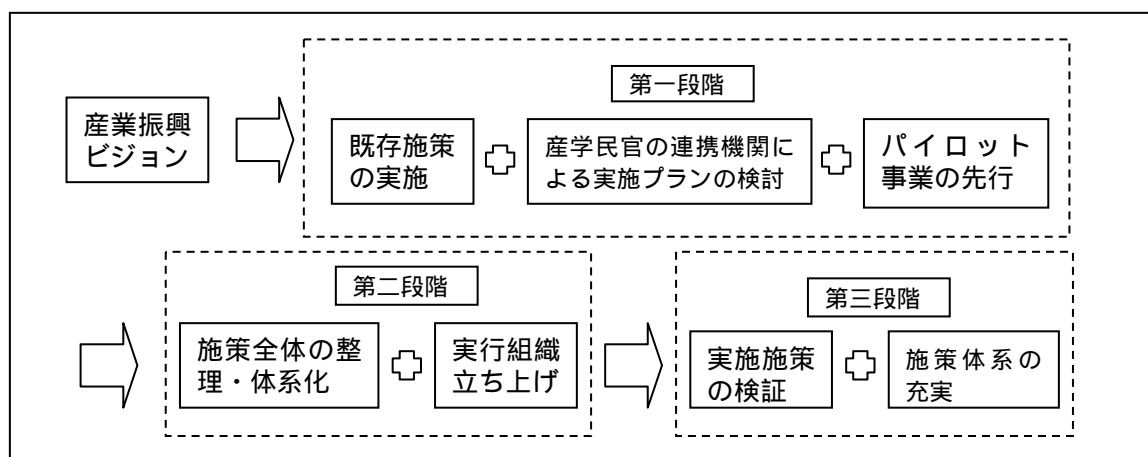
#### 柔軟なスタートで着実な実践

具体的な施策網はいちど構築すると急な変更は困難であり、また施策を支える産学民官の連携体制も未成熟であることから、拙速を避けて柔軟なスタートを切ることにする。

第1段階では振興ビジョンの下に、すでに市民的合意が得られている施策を実施しつつ、産学民官連携体制で将来計画およびアクションプランをさらに検討・具体化する。

第2段階（3年以内）では、既存施策と新施策を体系的に整理統合し、それらを総合的にコーディネート・推進する実行組織を立ち上げる。

第3段階以降は短期・中期ごとに施策を見直しながら、体系の充実を図っていく。



#### 連携による新次元パワーで変化に対応

理念を共有した水平の企業間ネットワークに顕著なように、連携は「1 + 1」が2以上になるパワーを生み出す。そこで社会・経済情勢の変化に柔軟に対応する基本手段として、さまざまな領域での「連携」を重視した。

#### 足下に対応することで世界に展開

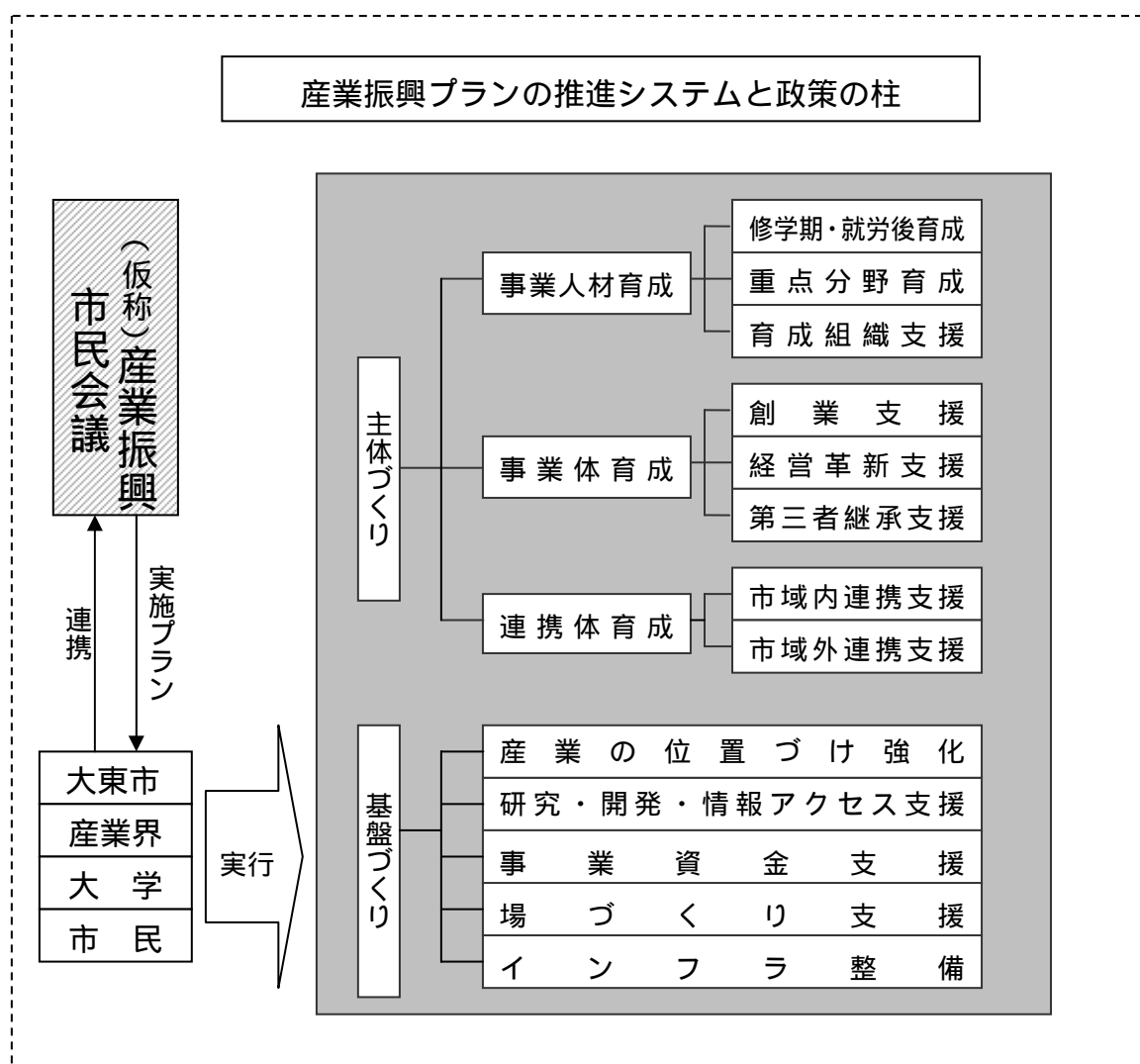
世界の中で日本ほど短期間に高齢社会へ突入した国はない。いわばその面での「先進」

であり、高齢社会に対応した製品・サービスを開発すれば、後続している世界に展開できるということでもある。このように、地域の直面している少子・高齢、エコロジー、文化という問題に対応することが世界展開につながるわけで、その意味においても地域コミュニティと産業の結びつきを重視した。

**ものづくり・商機能・中小規模経営の基盤強化を重視**

基幹産業であるものづくり、衰退した商機能、ひきつづき厳しい状況にある中小規模経営の基盤強化を重視した。

2. 概念図



実施プランの実行にあたっては、それぞれ単独のほか、「産・学」「産・官」「産・民」「学・民」「学・官」「民・官」「産・学・官」「産・学・民・官」といったように、多様な共同と連携が組まれることとなります。

### 3. 基本プラン

#### (1) 主体づくりプラン

##### 産業人材の育成

- ・ 小・中・高へ事業者が出かける「出前教室」、生徒が工場・事業所の現場にふれる「見学会」「体験就労」などの職業教育と就職後サポートを強める。
- ・ ものづくり、商業、IT・文化サービス分野の人材育成を重点化する。この面では大学や高専等との継続的連携が大切である。
- ・ 人材育成と就労支援を結び合わせた、市民協働の育成支援組織を立ち上げていく。

##### 事業体の育成

###### ) 創業支援システム

- ・ 重点分野の創業、第二創業をトータルに支援するために、現行のインキュベーター施策を発展させる。

###### ) 経営革新支援システム

- ・ 豊富にある国・府・市の公的支援メニューを活用できるように、広報・学習会等の情報提供・活用支援を行う。
- ・ 後継者難で廃業しなくてもいいように、第三者継承を支援していく。

##### 連携体の育成

###### ) 市域内連携

- ・ 同業種連携、異業種連携のグループをたくさん育成するために、先行グループの事例をFAX情報で紹介したり、交流会等を企画する。
- ・ 企業と地域の連携がスムーズにいくように、地域交流会等を支援する。
- ・ 産学連携を活用しきれない小規模企業が多いことから、環境等のテーマを定めた産学共同研究グループを育成する。

###### ) 市域外連携

- ・ ものづくり東部大阪集積を一体的な関係にすることによって、国際競争力を高める。
- ・ 若年技術者への最新技術の継承と伝播を地方都市、国外都市とも連携して行うことにより、新しい事業連携と市内産業の次の姿を生み出していく。

## (2) 基盤づくりプラン

### まちづくりのなかに産業振興を位置づけること

- ・ 産業は地域全体の経済的自立をつくりだすものであり、地域ぐるみで振興しなければならない。そのためにはまちづくりのなかでの位置づけ、振興の方向等を条例に明示し、市民共有の指針にする。
- ・ 大東市総合計画および都市計画マスタープランに沿って、まちづくりの中で産業振興的土地利用計画を定めたのが工業地域、準工業地域である。この趣旨を守ることがまち全体の将来利益を守ることであり、地域の主旨と調和しない開発計画に対しては、行政指導による規制、工業者の連携による規制、地域住民と工業者の連携による規制等によって対応していく。
- ・ 産業政策の財源を確保する。

### 研究・開発・情報アクセス支援

- ・ 技術、技能、経営ノウハウ、デザイン、マーケティングなど、競争力に必要な最新情報をいつでも入手できる仕組みを、地元大学やクリエイション・コア、図書館などの協力で構築していく。
- ・ 産学連携の敷居を低くするために、コーディネートを工夫する。

### 事業資金支援

- ・ 中小企業がいかに事業計画をつくっても、担保がないと融資を受けられないことが多い。そこで事業計画を担保にする「目利き」融資を増やせるように、金融機関を加えた産学民官連携で検討する。
- ・ コミュニティ・ビジネスを支える市民ファンドのような仕組みを、実際の進展に合わせて研究する必要がある。

### 「場」づくり支援

- ・ 信頼と安心感がある「場」は、企業家同士が知り合う良いきっかけになる。その一つが行政的に設定された「場」である。企業間連携、企業・市民間連携などさまざまな連携の「場」づくりを支援していく。
- ・ 商談会、見本市、優良品展示など、さまざまな形で情報発信の「場」を工夫していく。

## インフラ整備

- ・ 計画的に幹線道路の整備ができるように、国・府と協力していく。

### (3) 推進機関づくり

#### 政策的検討・調整機関

- ・ 一致した指針の下で、産業界、大学、市民、行政のそれぞれが固有の役割を果たせるように、また共同の事業を効果的に実施できるように、産業界・大学・市民・市によって構成される政策検討・調整機関を構築する。

#### プランの推進機関

- ・ 産業振興の取り組みを産学民官連携で進めるためには、それにふさわしい推進体制が必要になる。総合的な産業振興施策情報の受発信センターであり、ワンストップサービスが可能で、産業的自治のコーディネート機能を持つ推進機関について、検討していく。

### (4) 研究体制づくり

- ・ 産業の現場が不断のイノベーションを続けようとしているときに、それを支援する政策が自己革新を怠っては食いちがいを起こす。基礎自治体の産業政策は、現場と府、国の政策を結んで、現場とともに成長する重要な立場にある。したがって市が産業政策を研究する仕組みをつくる。
- ・ 政策研究は、産業政策の立案・運営に携わる産学民官のメンバーを対象にしたやや広いものと、特定したテーマを追求するプロジェクト型と、基礎的なデータ収集と分析を行う恒常型の3種類を行う。
- ・ メンバーは産学民官によって構成する。

## 4. パイロットプラン

今後、現在進めている「ものづくり10のプロジェクト」および商業活性化事業に加えて、基本プランを順次具体化して行くことになるが、当面、以下のプランを重点的に取り組む必要がある。

また地域産業振興への市民の理解と参加を高めるために効果的な、イベント型の企画につい

ても検討していく。

#### **(1) 企業連携プロジェクト**

現在の大東市では、「金属加工グループ」と「テクノベンチャー大東」というかたちで先進的な企業連携活動が行われている。これをモデルプロジェクトとしながら、大東からの企業連携を発信していく。

#### **(2) 住工調和モデル地区プロジェクト**

工業地域における住工調和を実現するために、モデル地区を設定して産学民官連携で取組を進める。たとえば大学の実践研究と連携することにより、最新の知を活用しながら調和の手法を見いだすなどである。

#### **(3) 商機能構築プロジェクト**

安心安全の地域産農産物を市内で販売する「地産地消」、市内のものづくり企業の製品を商店街で販売する工業版の「地産地消」、環境など地域課題に対応した製品開発、などをコーディネートできる商機能を構築していく。



## おわりに

大東市の産業は転換期の中にあって新しい姿を生みだそうとしている。キーワードは「ネットワーク」である。たとえば中小企業家が同業種・異業種のネットワークを組んでビジネスチャンスを拡大している。ものづくり企業家のネットワークが住民と連携し住工調和の地域環境をつくりだすために、自治的な取り組みを始めている。障害者団体や子育て支援NPOが互助的・協働的ビジネスを創り出しつつある。住生活を支援するNPOが生活者と製造業者の間を結んで、環境に配慮した生活用品の開発を手がけている。これら多様なネットワークは、まだ「面」としては小さかったり、「線」としては細かったりするが、今後の発展方向という意味においては大きな可能性を秘めた萌芽である。

産業振興の実施プランはこうしたネットワークの成長を励ますものでなければならない。そのために実施プランづくりにおいては次の三点が大切になる。

第一は現場で考えることである。事実を眼前に把握することで、施策にリアリティと客観性が生まれる。そのリアリティと客観性が合意の輪を広げるのである。

第二は行動主体者の意志が生きるようにすることである。ネットワークは広がりと多様性と公開性が生命力になる。主体になるべき人々の意志が生かされてこそ、多数の主体者が育ち、また個々の意欲を高めることができる。

第三は計画に柔軟性を持たせることである。現在の社会・経済情勢は急速な変化を特徴にしている。そのとき、しっかりした基本の上に柔軟さがあれば変化への対応が容易になる。また、柔軟さは行動の多様性を引き出す上でも有効である。

上記三点の保障になるのが産学民官の連携である。すなわち産・民・官は産業振興において当事者性を持つ主体者である。当事者性を持つゆえに行動を起こした時の効果は大きい。その反面、主観性が強くなり意見調整がスムーズに行かなくなることもある。そこに学が参画することによって、主体性に客観性と科学性が加わった効果的な連携が生まれるのである。

今回のビジョンは、基本的な方向性を打ち出したものであり、施策の具体化は今後、行動しながら考え、考えながら行動することによって進められる。それだけに、ビジョンに見合った産学民官の連携を速やかに立ち上げ、文字どおり地域ぐるみの産業振興体制を築き上げることが肝要である。その体制こそが、大東市産業振興の強力なエンジンになる。

以上



## 大東市産業振興ビジョン策定委員名簿

平成 18 年 7 月 1 日～平成 19 年 2 月 14 日

### 委員 長

津田 盛之 大阪産業大学 経営・流通学研究科科長・経営学部教授

### 副委員 長

若井 郁次郎 大阪産業大学 人間環境学部教授

### 委 員

(以下順不同・敬称略)

本多 哲夫 大阪市立大学 商学部助教授

福崎 文伸 近畿経済産業局 総務企画部 地域活性化担当参事官  
(人事異動により平成18年7月～10月まで)

山本 陽一 近畿経済産業局 総務企画部 地域活性化担当参事官  
(人事異動により平成18年11月～平成19年2月まで)

金田 透 大阪府商工労働部産業労働企画室総務企画課長

西村 偕 大東市新田地区区長

清水 修 大東商工会議所副会頭 / 清水工業株式会社社長

上田 幸司 大東商工会議所第一工業部会幹事 / 明星金属工業株式会社社長

井上 文昭 大東市商業連合会会長 / 株式会社平和堂社長

山田 明 大東市政策推進部参事

山下 隆義 大東市市民生活部長

東村 啓典 大東市都市整備部長

## 大東市産業振興ビジョン策定委員会ワーキングチーム名簿

### 会長

三浦 純一 産業振興課

### チーム員

石崎 幸介 納 税 課

蒲 貴之 産業振興課

澤井 友里 産業振興課

友 久美子 福祉政策課

西嶋 邦彦 都市施策室

森 成正 課 税 課

山下 恵司 企画調整課

## 大東市産業振興ビジョン(素案)に対する質問・意見と それについての策定委員会の見解

### 1. パブリック・コメントに寄せられた質問・意見(要旨)

平成 18 年 12 月 25 日～ 1 月 22 日までの期間でパブリック・コメントに付したところ、所定の手続きを経て寄せられた意見はありませんでした。

### 2. パブリック・コメント外期間に寄せられた質問・意見(要旨)

「大東市の製造業は 10 人未満の小規模が 6 割を占める。小規模経営の安定が重要であるが、どう考えるか。」

#### 【考え方】

小規模経営の安定を重視しています。それは小規模を大きくすることではなく、小規模で安定するあり方という意味です。具体的には第 2 章の「1. 地域優位の産業育成」の節で「(1) 基幹産業の基盤強化」として企業連携や人材育成などの課題と方向をあげています。

「ビジョンを達成するために、条例で事業者・市民・行政の責務を位置づける措置が必要ではないか。」

#### 【考え方】

産業振興条例は検討課題としてあがっています。しかし条例はそれを活用する主体的力量が行政・事業者・市民に伴わないと、事実上の「棚上げ」になってしまいます。大東市の場合は、実施プランの具体化状況とビジョンにいう産業的自治(P22)の進展状況を見ながら判断するべきでしょう。

「住工混在問題で、市報 11 月号に『行政的措置を行う』と書いてあるが、具体的にどんなことをするのか。」

#### 【考え方】

住工混在問題については第 2 章で基本的な考え方を述べ(p15~16)、そして第 3 章の基本プランでは「まちづくりのなかに産業振興を位置づけること」として、「地域の主旨と調和しない開発計画に対しては、行政指導による規制、工業者の連携による規制、地域住民と工業者の連携による規制等によって対応していく。」(p27)と方向を示しています。具体的な規制内容・方法等については、関係者によるこれからの話し合いの中で決められることとなります。

「中小製造業者は製品の共同開発も行っている。販路開拓について助成は考えられないのか。」

【考え方】

助成金制度としては困難です。しかし大東市では現在ビジネス・プロモーターによる販路開拓支援を行っていますので、それを活用できます。また近畿経済産業局が販路ナビゲーター制度を実施していますので、その活用も考えられます。

「農地は緑地として、また防災空間としても役立っている。これ以上農地を減らしてはいけない。そのためにもやる気を持って頑張っている者を励ます施策を行ってほしい。」  
「販売するための農業と、楽しみごとの農業の二つに対応するというのは賛成だ。販売するために地産地消というなら、販売所を確保するなどの具体的な措置が必要である。」  
「農地を維持して生産するためには、休耕地の管理、水や後継者のことなど、課題がたくさんある。農協の活用を積極的にして、具体策を考えてほしい。」

【考え方】

の意見については取り入れ、方向としてビジョンの中に表現していきます。  
具体的な実施プランはこれから関係者と話し合う中で固めていくこととなります。

「企業と企業、企業と人、人と人をつなぐ情報コミュニケーションの切り口から情報産業の育成を行うべきである。」

【考え方】

ご指摘の内容からすると、大規模な情報産業ではなく、地域のつながりを強めるための情報ビジネスになると思います。その分野は現在もビジネス・インキュベーターによる創業支援の重点対象にしていますが、ビジョン素案の中では文言上でしていませんので、書き加えます。

「大東市の産業を特徴づけるコンセプトが分かりにくい。“中小企業の街・東大阪”のような打ち出し方ができないか。」

【考え方】

市民に分かりやすいワンフレーズにすることは、議論が十分ではないので見送りました。同様のこととしてパイロット・プロジェクトにおいても視覚的に市民が把握しやすく、参加もしやすい象徴的事業の展開が課題になっています。そのことと合わせて、次段階の実施プランづくりのなかで検討するのが妥当でしょう。

「大東市は『利便性が高い』とあるが、それはごく一部ではないのか。大部分はそんなことは感じていないと思う。」

【考え方】

大東市の地理的利便性は都心と結ぶ鉄道、府内幹線道路および全国をつなぐ幹線・高速道路に隣接していることに支えられています。鉄道では、JR 学研都市線の 鳴野 - 木津 間の乗降客数の内、鴻池新田・住道・野崎・四条畷駅の利用者が全体の 4 割

を越し、住道駅が1位になっています。また道路の関係では、平成18年に行った新田・御領・氷野地区の製造業実態補充調査において、大東市に立地するメリットを質問したところ(複数回答)「幹線道路を使いやすい」が42.1%で2位、「地価(地代・家賃)が手頃」が45.3%で1位でした。

市内全域が等しい条件ということではありませんが、輸送・通勤という産業的利便性は高い町であると考えます。

「市独自の創業支援として、小規模を対象に無担保・無保証融資をするべきである。」

**【考え方】**

創業・経営支援メニューの中では事業資金問題が大きな課題になっています。しかし市レベルでの具体的なあり方は、なかなか難しい問題がたくさんあって、今回のビジョンでは方向を示すことができませんでした。次の実施プランづくりの段階で、金融機関も参画する形で取り上げる必要があると考えます。その際に、市独自の無担保・無保証・小規模融資についても、考え方が整理されることとなります。